

ゆうせい
神戸市立友生支援学校

〒652-0063 神戸市兵庫区夢野町1丁目1番地
電 話 (078) 5 7 6 - 6 1 2 0
F A X (078) 5 7 6 - 6 0 6 1
ホームページ <https://www.kobe-c.ed.jp/yss-se>



本校は、「学び合い、育ち合い、一人一人が輝く友生」を教育理念に掲げ、
次のような学校を目指しています。

<教育理念>

- ★ 「今」を大切にする学校
- ★ 仲間との絆を大切にする学校
- ★ 地域とのつながりを大切にする学校

1. 教育目標

(1) 学校教育目標

- ① 健康で安全な生活を送る力を育てる
- ② コミュニケーション力を高め、良好な人間関係を築く力を育てる
- ③ 基礎・基本を習得し、活用する力を育てる
- ④ 自立や社会参加に対する意欲を培い、豊かに生きる力を育てる
- ⑤ 自己選択、自己判断の機会を増やし、自己決定の力を育てる

(2) 学部目標と重点目標

《肢体不自由部門》《在宅肢体不自由訪問教育部》

小学部……自分の良さや個性を伸ばす

- ① 生活のリズムを整える
- ② 人とのやりとりを楽しみ、人間関係の基礎を育てる
- ③ 生活体験を広げる
- ④ 好きなことを見つける
- ⑤ 自分で選ぶ力を育てる

中学部……自立に向けた生きる力を育む

- ① いきいきとした心と体を育てる
- ② 人とのやりとりを深め、人間関係を広げる
- ③ 日常生活に必要な知識と技能を養う
- ④ 好きなことの幅を広げる
- ⑤ 自分で選んだ内容を伝える力を育てる

高等部……一人一人の適性を見つめ社会参加を意識して生きる力を伸ばす

- ① 健康の維持、増進を図る
- ② 周囲の人との豊かな関わりの中で一人一人に応じたコミュニケーションを図る力を育む
- ③ 社会生活に必要な知識と技能を生活の場で活用する力を育てる
- ④ 好きなことや得意なことを社会の中で生かし、生活を豊かにする力を育てる
- ⑤ 自分で考え、判断したことを伝える力を育てる

《知的障害部門》

小学部……基本的な生活力を養い、生きる力の基礎を築く

- ① 運動を楽しむ態度を育てる
- ② 人とのやりとりを楽しむ気持ちを育てる
- ③ 日常生活に必要な基本的な知識と技能を育てる
- ④ 集団活動に参加する気持ちを育てる
- ⑤ 自分で選ぶ力を育てる

中学部……基本的な生活習慣を身につけ、集団や社会への参加態度や能力を育てる

- ① 自ら運動に取り組む態度を養う
- ② 集団生活の中で基礎的なコミュニケーション能力を養う
- ③ 日常生活に必要な知識と技能を活用する意欲と態度を養う
- ④ 集団生活のルールを守る力を養う
- ⑤ 自分で選んだことに、進んで取り組む態度を養う

高等部……一人一人の特性やニーズを踏まえて、社会生活を豊かに送るための力を伸ばす

- ① 健康の維持増進に努める態度を養う
- ② 周囲の人との豊かな関わりの中で、適切なコミュニケーションを図る力を伸ばす
- ③ 社会生活に必要な知識と技能を活用する力を伸ばす
- ④ 社会に積極的に参加する意欲、態度を養う
- ⑤ 自ら判断し、行動する力を伸ばす

《病弱部門》

一人一人の特性や能力に応じた学習形態の中で、個々の力を伸ばすと共に、前向きに生きる意欲を養う

- ① 病気の状態を理解した上で、健康状態や生活習慣を自己管理する力を養う
- ② 思いやりをもって、自分の気持ちを伝え、より良い人間関係をつくろうとする態度を養う
- ③ 自分に合った学習方法を考え、自主的に取り組もうとする意欲や態度を養う
- ④ 基本的な生活マナーや他者と協力しようとする態度を身につけ、社会で豊かに生きる力を育てる
- ⑤ 自分で考え、自信をもって選択する力を育てる

2. 学校経営基本方針

(1) 個に応じた指導の充実

- ・障害特性や発達段階、卒業後の進路を見据えた多様な教育課程を編成する。
- ・個別の指導計画に基づいたわかる授業を実践する。
- ・一人一人の実態や特性に応じた自立活動の指導を行う。

(2) 卒業後の生活を見通した系統的、計画的、継続的な指導の充実

- ・個別の教育支援計画を活用し、就学から卒業まで一貫性のある指導を行う。
- ・個別の教育支援計画に基づき、生涯学習、余暇活動の指導、支援を行う。
- ・医療、福祉、労働等の関係機関と連携し、個別の教育支援計画を活用し、支援の円滑な移行を進める。

(3) 共に学ぶ教育活動の推進

- ・適切な学習集団を編成する。
- ・居住地校や地域校との交流や学校間交流等、交流及び共同学習を積極的に進める。
- ・児童生徒の実態や特性に配慮し、必要に応じて障害種別を超えて、共に学習する機会を設ける。

(4) 地域とのつながりの充実

- ・地域の教育資源を開拓すると共に、地域のまちづくりに貢献する教育活動を行う。
- ・地域における特別支援教育のセンター的機能を果たす。
- ・本校の教育活動について、積極的に保護者や地域に発信する。

3. 対象の児童生徒

《肢体不自由部門》

肢体不自由のある者で、本校での教育を希望し、それが適切であると考えられる幼児児童生徒。

- (1) 兵庫区、長田区に居住する幼児児童生徒。
- (2) 幼稚部は、満5歳の幼児(定員等に余裕のある場合は満4歳の幼児も募集)。
- (3) 小・中学部は、学齢児童生徒。
- (4) 高等部は、特別支援学校中学部及び中学校を卒業又は卒業見込みの者。

《知的障害部門》

知的障害のある者で、本校での教育を希望し、それが適切であると考えられる児童生徒。

- (1) 兵庫区、長田区に居住する児童生徒。
- (2) 小・中学部は、学齢児童生徒。
- (3) 高等部は、特別支援学校中学部及び中学校を卒業又は卒業見込みの者。

4. 応募の手続き

入学希望者の手続きは、肢体部門・知的部門で若干異なりますので、下表の日程をご確認ください。

肢体不自由部門	知的障害部門
(1) 学校公開 令和6年6月5日(水) 6日(木) 9月11日(水)	
(2) 学校説明会 上記に同じ	
(3) 入学相談 令和6年6月5日(水) 6日(木) 9月11日(水)	(3) 入学相談 ≪小・中学部≫ 令和6年7月24日(水)～26日(金) 10月7日(月)～11日(金) ≪高等部≫ 令和6年7月29日(月)～8月2日(金) ※土・日・祝を除く
(4) 願書受付期間 令和6年10月29日(火)～31日(木)	
(5) 入学時健康診断 令和6年12月5日(木)	(5) 入学時健康診断 令和6年12月5日(木)
(6) 体験入学 令和7年1月15日(水)	
(7) 新入生保護者会 令和7年2月7日(金)	(6) 新入生保護者会 令和7年2月7日(金)

5. 入学の決定まで

入学決定通知は、保護者あてに文書でお知らせします。(令和6年12月中旬(未定) 予定)
 小学部・中学部に入学決定した方は、区役所で就学の手続きをお願いします。

6. 諸費用

- (1) 入学に関する費用、授業料、教科書代(高等部は就学奨励費により)は無料です。
- (2) 通学バスの経費は無料で、自力通学者の通学費は実費支給されます。
- (3) 給食費、学用品費、職場実習の交通費等の補助(就学奨励費)が、保護者の所得の状況に応じて受けられます。
- (4) その他の費用は、学習費、修学旅行積立金等です。

7. 学校所在地

〒652-0063 神戸市兵庫区夢野町1丁目1番地

神戸市営地下鉄

西神・山手線「湊川公園駅」から北へ徒歩15分

神戸市バス

夢野町2丁目から北東へ徒歩3分



8. 通学方法

①自力通学 ②保護者の付添通学 ③スクールバス（ジャンボタクシー）通学があります。
個別の状況を考慮し、スクールバスの利用は、相談のうえ決定します。

在宅肢体不自由訪問教育部

1. 対象児童生徒

(1)小学部・中学部

次の①、②、③に該当する学齢児童生徒。

- ① 肢体不自由がある。
- ② 本校の通学区域内に居住している。
- ③ 障害の状態により通学して教育を受けることが困難である。

(2)高等部

次の①、②、③に該当する特別支援学校中学部・中学校を卒業見込みの者及び特別支援学校中学部・中学校の過程を修了した者。

- ① 肢体不自由がある。
- ② 本校の通学区域内に居住している。
- ③ 障害の状態により通学して教育を受けることが困難である。

2. 教育上の特色

- (1) 1対1を基本とした指導体制で、一人一人に応じた教育活動を行います。
- (2) 児童生徒の障害の状態に応じて自立活動を主とし、その他必要な教科等について指導します。
- (3) 本校の学校行事や交流授業に参加することもあります。

3. 応募の手続き

- (1)入学を希望する場合は、学校長、訪問教育担当教員、医師とよく相談してください。
- (2)入学手続きなどについては、訪問教育担当教員が説明します。

4. 訪問の回数・時間等

- ・週2回程度、訪問します。
- ・1回の訪問で約2時間の学習指導を行います。
- ・上記を原則としますが、本人の身体の状態等により、保護者の方と相談して回数・時間を変更することもあります。

5. 諸費用

- ・学習費などが必要となります。

病弱部門（みなと分教室・わらび訪問学級）

〒650-0047 神戸市中央区港島南町1丁目6-7
電話・FAX (078) 381-5366
ホームページ <https://www.kobe-c.ed.jp/yss-se>

1. みなと分教室

1) 対象児童生徒

《小・中学部のみ》

次の①、②に該当する学齢児童生徒

- ① 兵庫県立こども病院に長期入院している者。
- ② 主治医の許可がある者。

2) 教育上の特色

- ① 兵庫県立こども病院に入院している児童生徒に、教員が病院内の教室やベッドサイドで授業を行います。
- ② 児童生徒の病気の状態に応じて、必要な教科指導や自立活動を主とした指導等を行います。
- ③ 病院と協力して、健康状態の回復と療養生活の充実を目指した教育を行います。

3) 応募の手続き

- ① 入級を希望する場合は主治医と相談し、看護師長や分教室に申し出てください。
- ② 入級手続きについては、病弱部門の教頭又は担当者が説明します。

4) 諸費用

個人使用の教材等については、実費を負担していただきます。

2. わらび訪問学級

1) 対象児童生徒

《小・中学部》

次の①、②に該当する学齢児童生徒

- ① 神戸市内の病院に長期入院している者。または、神戸市内在住で病気やけがのために長期間自宅療養している者。
- ② 主治医の許可がある者。

《高等部》

次の①、②に該当する特別支援学校中学部・中学校を卒業又は卒業見込の生徒

- ① 神戸市内の病院に長期入院している者。または、神戸市内在住で病気やけがのために長期間自宅療養している者。
- ② 主治医の許可がある者。

2) 教育上の特色

- ① 病気療養のために学校へ通学できない児童生徒に、教員が病院や自宅に訪問して授業を行います。
- ② 1対1を基本とした指導により、一人一人に適した教育をします。
- ③ 児童生徒の病気の状態に応じて、必要な教科指導や自立活動を主とした指導等を行います。
- ④ 医療機関と協力して、健康状態の回復と療養生活の充実を目指した教育を行います。

3) 応募の手続き

- ① 入級を希望する場合は主治医とよく相談し、病院に申し出てください。
- ② 入級手続きについては、病弱部門の教頭又は担当者が説明します。

4) 訪問の回数と時間

毎週2～3回の訪問。1回の訪問は約100分。月の初めに1ヵ月の予定をお知らせします。

5) 諸費用

個人使用の教材等については、実費を負担していただきます。